（取引業者様用）

誓　約　書

　当社（当法人）は、学校法人明倫学園明倫短期大学（以下、明倫短期大学）との取引に当たり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 研究費（科学研究費等）による物品の購入の依頼に際しては、明倫短期大学の規則等を遵守し、不正取引、不適切な契約などの不正には一切関与しません。
2. 明倫短期大学における内部監査及び文部科学省等の配分機関からの調査等において、要請があった場合には取引帳簿の閲覧・提出等の協力を行います。
3. 当社（当法人）に不正が認められた場合は、法的な責任を負うとともに、明倫短期大学との取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
4. 明倫短期大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、明倫短期大学の不正行為に対する通報・相談窓口（大学事務局総務課）に連絡いたします。

令和　　年　　月　　日

学校法人明倫学園　明倫短期大学　学長　殿

（住　　　　　　所）

（社　　　　　　名）

（代表者役職・氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞